

2025年度 事業計画書

I. 事業計画策定に向けて

2025年度は、会員へのアンケート調査（協会活動に対する意見・要望）及び2024年度の事業実施結果に対する評価、更には国際情勢及び酪農・乳業を取り巻く環境の変化をサプライチェーンの視点を持って対応するべく下記の考え方を基本に事業計画骨子案を策定する。

1. 基本方針

一般社団法人日本乳業協会（以下、「当協会」とする）は、乳業事業の改善並びに牛乳・乳製品の衛生及び品質向上、普及・啓発、環境への対応を図ることにより、日本の酪農・乳業の健全な発展及び国民の公衆衛生の向上に資することを目的とし、常に会員の要望や期待される機能を踏まえ、関係団体や会員企業と連携して取り組むことを基本とする。

なお、具体的な事業計画は、乳業を取り巻く様々な環境変化に的確に対応すべく、事業計画、内容を適宜見直した上で立案することとする。

2. 各事業の現状認識と事業計画策定の視点

1) 品質及び安全性の向上による消費者の安心・信頼の確保（生産技術部）

(1) 乳業施設の衛生・品質管理体制強化のための取り組み

（現状認識）

食品衛生法の改正により、2021年6月よりすべての食品等事業者にはHACCPに沿った衛生管理が義務付けられるようになったが、特に小規模事業者において、衛生管理計画の振り返りが行われていない等、取組みが十分でない実態が明らかとなった。

牛乳等の消費拡大について業界を挙げて呼び掛けている中であって、その品質や安全性に対する消費者の信頼確保は必須であり、乳業界全体での衛生水準の向上が課題となっている。

（事業計画策定の視点）

品質管理に関する人材育成のため、各種の衛生講習会の内容を充実しつつ、引き続き実施していく。また、これらの衛生講習会に参加が困難な事業者に対しては、HACCPに沿った衛生管理実施体制構築のための現地指導を行うとと

もに、改善につながった好事例等を全国の事業者へ情報提供するなど乳業界全体の衛生管理レベル向上につなげていく。

(2) 牛乳・乳製品の制度改正に係る取り組み（生産技術部）

（現状認識）

牛乳・乳製品については、乳幼児・病弱者のための重要な食品という考え方の下、他の一般食品と比べ厳格な衛生規制が行われてきた。一方、食品衛生法の改正により、HACCPの制度化や器具容器包装のポジティブリスト化など一般食品の規制が大幅に強化されてきている。このような状況下、従前の規制の見直しについて行政への働きかけを進めてきたところ、牛乳等の器具容器包装の用途別規格の廃止、LL牛乳の大臣承認制度の廃止等一定の進捗がみられた。

（事業計画策定の視点）

会員要望に基づき、引き続き、行政等への働きかけを行う。
2025年度については、牛乳等の器具容器包装の規制緩和、LL牛乳等の大臣承認制の廃止等について改正内容の周知を図るとともに、必要なガイドラインの作成等牛乳・乳製品の信頼性確保のための取組みを行う。また、乳児用調製乳への栄養素添加物承認等についてその進捗をフォローし適切に対応する。

2) 乳業事業の改善（企画・広報部）

（現状認識）

(1) 牛乳・乳製品の生産動向

生乳生産は、2年連続での生産抑制の取組から解放されたものの、経産牛飼養頭数がわずかに減少していることから、前年並みで推移している。牛乳・乳製品の消費は、昨年度8月に牛乳等、12月にバター等の再値上げなどにより、低迷が続いている。ただし、発酵乳については、4月以降下げ止まりないしやや回復傾向で推移している。

※農林水産省牛乳乳製品統計より（前年同期比）

	2023 年度	2024 年度 4～12 月累計
牛乳	97.9%	99.8%
加工乳・成分調整牛乳	98.3%	96.0%
乳飲料	98.7%	96.7%
はっ酵乳	95.1%	103.5%
チーズ	93.3%	106.4%

生乳生産量は 2023 年度 97.2%、2024 年度 4～12 月累計 101.4%

(2) 乳製品の在庫動向

脱脂粉乳の在庫は、行政による支援の下、業界による自主対策の継続により適正水準にまで削減が進んでいる。しかしながら、単年度ベースでは依然として生産が需要を上回っているため、引き続き在庫対策が必要な状況となっている。他方、バターについては、新型コロナウイルス感染症の5類への移行に伴う行動規制の解除等を反映して、需要は好調に推移している。このため、バターについては4千トンの追加輸入枠が設定され、輸入枠数量はカレントアクセス輸入と合わせて14千トン台となっている。

※農林水産省牛乳乳製品統計より

	2023 年度末在庫	2024 年 12 月末在庫
バター	24.4 千トン	22.5 千トン
脱脂粉乳	47.7 千トン	50.5 千トン

(事業計画策定の視点)

後継牛不足を反映して、生乳生産は減少傾向で推移すると見込まれるものの、脱脂粉乳の単年度需給は、依然として緩和基調が続くとも見込まれる。一方、バターの需要は引き続き堅調であることから、生乳生産の減少とも相まって、不足基調で推移するものと見込まれる。このため、需給予測の精度を高め、カレントアクセスについては、バターを中心とした輸入の適時・適切な対応を促すとともに、必要に応じて追加輸入を要請していく。併せて、関係団体や行政とも連携して生乳需給の改善を図っていく。

また、2025 年 3 月、新たな「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」が策定されるため、関係団体と連携して、必要となる対応策について検討していく。

3) 牛乳乳製品の普及・啓発（企画・広報部）

(現状認識)

牛乳乳製品価格の引き上げはほぼ一巡するものの、諸物価の高騰を反映して消費の低迷が続いている。中でも、無脂乳固形分の主要な需要先である発酵乳については、下げ止まりの兆しは見えるものの、ここ数年間での需要の落ち込みは大きい。また、学校給食用牛乳については、引き続き風味変化の問題が散発している中、検査では異常が見られないという事例が発生している。このため、引き続き需要拡大と風味変化に関する啓発等が必要な状況にある。

(事業計画策定の視点)

バターが不足基調で推移する一方、脱脂粉乳は緩和基調で推移すると見込まれることから、牛乳乳製品の栄養や機能の啓発を図るとともに、特に無脂乳固

形分の需要確保に力点を置いた取り組みを進めていく。また、一昨年度及び昨年度の消費拡大イベントの実績等を比較検証し、関係団体と連携したより費用対効果の高い事業を検討・構築していく。学校給食用牛乳については、関係団体と連携して、引き続き風味変化に関する啓発を行い、教育関係者や児童・生徒の理解醸成に努める。

4) 環境問題の積極的解決（環境部）

（現状認識）

2050 年カーボンニュートラルが国の方針として宣言され、またプラスチック資源循環促進法が成立するなど、地球環境の維持、資源循環の促進に向けた具体的な動きが加速している。今後も容器包装リサイクル法の見直しが検討されている。

（事業計画策定の視点）

2024 年度より引き続き、温室効果ガス削減、容器包装・プラスチック使用製品の環境配慮、再利用の最適化、廃棄物の削減及び再利用化促進などの環境問題に取り組む会員、都道府県協会傘下会員の取り組みを支援していくとともに、乳業全体の取り組みとなるよう、必要な情報を収集、発信していく。また、2023 年度に実施した商習慣実態に関するアンケート結果を元に、食品ロス削減への取り組みも関係団体とも連携して継続していく。

5) 事業共通の取り組み

（現状認識）

コロナ禍を経て社会全体の業務変革が急速に進んでいる。その変革に的確に対応するとともに、乳業界を取り巻く環境変化や会員のニーズを把握した上で事業内容の見直しや新たな取り組みを行うことが求められている。

（事業計画策定の視点）

デジタルツール・手法を有効に活用して業務の効率化を図るとともに、情報発信力を強化し、会員とのコミュニケーションを向上させていく。SDGs 活動に関しては、業界全体への浸透に向けた諸施策を推進していく。緩和基調が続く生乳需給では、牛乳・乳製品の消費拡大に向けた活動を継続する。

Ⅱ. 事業計画骨子

1. 重点課題

各事業の現状認識、事業計画策定の視点に基づき、下記の重点課題5項目について協会活動を進めていく。

【重点課題】

1) 品質及び安全性の向上による消費者の安心・信頼の確保（生産技術部）

- (1) 乳業施設の衛生・品質管理体制強化のための取り組み
- (2) 牛乳・乳製品の制度改正に係る取り組み
- (3) 牛乳等衛生功労者の表彰

2) 乳業事業の改善（企画・広報部）

- (1) 需給均衡の推進
- (2) 「畜産経営安定法」、「新・酪肉近代化基本方針」等への対応
- (3) 国による乳業関連事業への対応

3) 牛乳・乳製品の普及・啓発（企画・広報部）

- (1) 牛乳・乳製品の食生活における習慣化の推進
- (2) 牛乳・乳製品の普及・啓発活動の充実・強化

4) 環境問題の積極的解決（環境部）

- (1) 環境関連の自主的取り組みの推進
- (2) 容器包装3Rの促進
- (3) 環境法令順守への取り組み
- (4) 環境法令等改正に係る取り組み

5) 事業共通の取り組み

- (1) デジタルツール活用による会議開催の再構築化
- (2) 情報発信力強化、会員とのコミュニケーション向上
- (3) SDGsに関連する取り組みの推進
- (4) 牛乳・乳製品消費拡大活動の実施

以上

2. 各部の取り組み内容

1) 品質及び安全性の向上による消費者の安心・信頼の確保（生産技術部）

2021年6月よりHACCPに沿った衛生管理が義務付けられているようになったが、特に小規模事業者において、衛生管理計画の実態との乖離や振り返りの未実施等、HACCP制度化対応の取り組みが十分でない現状が明らかになった。

この状況を踏まえ、小規模事業者を訪問してのHACCPに沿った衛生管理体制の構築のための現地指導・支援を行うとともに、改善の進んだ好事例を全国の事業者へ情報提供することや、製造機器の管理について、メンテナンス動画を作成し、配信する等を行う。

HACCP講習会は、基礎1日コースと演習2日コースの2コースとし、最新のHACCPを習得し、使いこなすための実践的な講習会を行う。

一方、牛乳・乳製品の衛生・品質上の課題対応のための生産技術委員会、HACCP小委員会、調製乳小委員会、適正な表示の実現に向けて乳製品表示検討委員会をそれぞれ開催して検討を進め、会員要望に基づいた行政等への働きかけ及びに会員への適切な情報の提供並びに周知を行う。

これらの活動を通じて乳業界全体の衛生管理レベルの向上につなげ、消費者の安心・信頼の確保につなげていく。

(1) 乳業施設の衛生・品質管理体制強化のための取り組み

以下の講習会、事業を実施する。

① HACCP講習会

HACCP講習会「基礎1日コース」・・・幅広く小規模から大規模の乳業工場の人材を対象とし、最新の国際認証にも通用できるHACCPを習得する講義をWEB併用で実施する。

HACCP講習会「演習2日コース」・・・主に基礎1日コースの受講者を対象とし、最新のHACCPを使いこなすための実践的能力を習得するための演習主体の講習を実施する。

② 牛乳衛生講習会

牛乳等の衛生管理水準の向上、特に中小規模の乳業工場の底上げを図る観点から、工場の製造・品質技術者を中心に現場での衛生管理、行政や協会からの法改正情報等の講習を地区乳協と共催で実施する。

③ 乳製品表示講習会

当協会で作成した乳製品表示ガイドラインの解説を中心にした講義とグループ演習によって、乳製品表示実務者およびそれに準ずるものの人材育成を目的とする。

④ 小規模事業者衛生管理支援事業

HACCP制度化への取り組みに苦慮している小規模事業者に対して、一

般衛生管理計画、HACCPプラン等の作成を現地で指導する。また、現地指導等から得られた知見を全国の乳業者に情報共有することにより、全国レベルでの衛生管理向上につなげる。

⑤ 乳業施設における製造機器メンテナンス動画の配信

小規模事業者において、製造機器のメンテナンスに課題があり、これに起因する品質事故が発生している。これら品質事故を未然防止するため、機器メンテナンスのショート動画を日本乳容器・機器協会協力の下、HPにて配信する。

(2) 牛乳・乳製品の制度改正に係る取り組み

① 食品衛生法、乳等省令、食品表示基準等

会員要望等を踏まえ食品衛生法、乳等命令、食品表示基準等の改正に係る行政当局に対する要望を行う他、法改正等情報の会員等への周知を図る。

② 乳児用調製乳の国際規格適合化促進事業

調製粉乳等の乳児用調製乳については、一部の栄養素添加物がわが国で食品添加物として指定されていないため、CODEXの国際規格を安定的継続的に満たすことが困難な状況にある。これらの栄養素添加物の指定申請を行うこととし、調製粉乳技術小委員会において助言者の協力を得ながら必要な作業を実施する。

③ 協会ガイドラインの策定

LL牛乳等の出荷前自主検査ガイドラインの策定及びその周知を図るとともに、必要に応じHACCP手引書の改訂を実施する。

(3) 牛乳等衛生功労者の表彰

偏りがある地方推薦者の解消を図るために積極的に制度の周知と働きかけを行う。

2) 乳業事業の改善 (企画・広報部(企画))

後継牛不足による生乳生産量の減少、乳価引上げによる製品価格の改定、夏場の猛暑の影響など、生乳需給の不透明感が継続する中、タイムリーな情報発信と国家貿易の運用により、生乳需給の安定化に努める。

酪農・乳業に係る政策的な課題については、乳業基本問題検討委員会等において業界意見を集約し、行政との意見交換や畜産部会等を通じて意見表明を行う。

国際関係では、貿易協定の実施状況を注視し、必要に応じて行政との意見交換等を行う。また、牛乳乳製品輸出協議会として牛乳乳製品の輸出拡大に向けた体制整備や輸出補助関連事業を活用した活動に取り組む。

(1) 需給均衡の推進

牛乳乳製品需給検討委員会にて需給予測を作成し、そこから予見される課題について議論し、対応策を講じていく。

① 牛乳・乳製品の需給予測

バターは引き続き需要量が国内生産量を上回ると予測されるものの、脱脂粉乳は需要量が国内生産量を下回ると予測される中、定期的に牛乳・乳製品需給検討委員会を開催して需要量・生産量及び在庫水準等について需給予測を行い、HP等を通じて会員に情報提供していく。

また、Jミルクの需給委員会に参画し、需給情報の共有化を図る。

② 乳製品需給の過不足対応

Jミルクが新たに実施する「酪農乳業需給変動対策特別事業」等を活用し、会員が行う牛乳・乳製品の需給均衡に向けた取り組みをサポートする。

また、精度を高めた需給予測から、乳製品需給の不均衡を早期に察知し、タイムリーな情報発信と、国家貿易に関して適時・適量・適価での輸入・放出対応の要請等を行う。

③ 牛乳・乳製品需給検討委員会の開催

定期的に開催するとともに、必要に応じて追加開催やアンケートを実施し、情報の収集と共有化を図る。

(2) 「畜産経営安定法」、「酪肉近代化基本方針」等への対応

① 「畜産経営安定法」等への適切な対応

安定的な生乳取引の継続に向けて対応すべき課題等について、乳業基本問題検討委員会を開催して分析し、必要に応じて行政との意見交換を実施する等して迅速に対応する。

また、関係団体への対応として、Jミルクの「酪農乳業産業基盤強化特別対策事業」の担い手への研修支援や全国協調の需給対応への恒久的な仕組みとして導入する「酪農乳業需給変動対策特別事業」に参画し、生乳生産基盤強化に向けた取り組みを支援する。

② 「酪肉近代化基本方針」等の推進に係る対応

新たな「酪肉近代化基本方針」の推進を図るため、関係団体と連携して必要な対応策を検討する。また、想定される課題に対して業界の意見集約を図り、国に意見具申するとともに共通認識の醸成を図る。

Jミルクが取りまとめた「改訂版・戦略ビジョン」について、乳業基本問題検討委員会において乳業メーカーが対応すべき課題等について検討する。

③ 「合理的な費用を考慮した価格形成の法制化」への対応

「合理的な費用を考慮した価格形成の法制化」に当たり、乳業基本問題検

討委員会を開催し、想定される課題について意見集約を図り、同協議会及びワーキンググループ（WG）等を通じて意見表明する。

（３）国による乳業関連事業への対応

① 学校給食用牛乳供給事業制度の堅持及び円滑な推進

J ミルクの「学乳問題特別委員会」に参画し、学乳事業の堅持を基本に据えるとともに、学乳の安定供給と安全性確保に向けて、行政への要望や課題解決に関して適切な意見発信を行う。

また、風味変化等による学乳供給停止後の供給再開を判断するためのガイドラインの策定を検討し、全国統一的な判断基準として活用できるようにする。

② 乳業再編事業の支援

農林水産省が実施する「乳業等の再編・合理化に向けた取り組みへの支援（ハード事業）」について、事業を活用する乳業者に対して必要なサポートを行う。

③ その他の乳業関連補助事業の支援

その他の乳業関連補助事業等について、事業を活用する乳業者に対して必要なサポートを行う。

④ 国際化の進展への対応

A. 国際貿易交渉等への対応として、業界意見の集約と行政への提言・意見具申

T P P 1 1、日 E U ・ E P A、日米貿易協定及び日英 E P A 等の実施状況を注視し、必要に応じて乳業基本問題検討委員会において業界意見の集約を図る。

また、集約された意見を踏まえ、国に対して日本の酪農・乳業への影響を最小限にとどめるための具体的施策の実施等を要請する。

B. 牛乳乳製品の輸出拡大に向けた対応（令和 6 年度補正予算）

（一社）日本畜産物輸出促進協会の会員である牛乳乳製品輸出協議会を運営し、牛乳乳製品の輸出拡大に向けた体制整備や輸出関連補助事業等を活用した活動に取り組む。

乳業界全体の輸出力強化に向けた取り組み支援として、令和 6 年度補正予算（令和 7 年度繰越）で編成される「品目団体輸出力強化支援事業」を活用し、ロゴマークの普及と維持管理、各種展示会出展等による P R 活動、牛乳乳製品の市場調査などに取り組む。

3) 牛乳・乳製品の普及・啓発 (企画・広報部 (広報))

牛乳・乳製品の消費拡大に向けた取り組みとして、一般消費者を対象とした、牛乳・乳製品に関する知識の向上と普及・啓発活動を推進し、「乳」への理解促進と食生活における習慣化を目指す。

推進にあたっては、Jミルクや中央酪農会議等の関係団体及び乳業各社と連携し機能分担等について相談しながら進める。また、情報発信力の向上を図るため、オピニオンリーダーや専門誌記者に対する活動も時代に合わせた方法に見直ししながら継続して取り組む。

(1) 牛乳・乳製品の食生活における習慣化の推進

① 食育事業・相談対応

A. 小中高生対象の食育授業「ミルク教室」の実施

小中高生に対して牛乳講話と牛乳の新しい飲み方を発見してもらう（対面のみ実施）。

また、訪問できない地域の学校の栄養教諭が食育授業で活用できる動画教材「わくわくどきどきミルク教室」の活用促進を図る。

B. 栄養学等を専攻する学生を対象とする「ミルクセミナー」の実施

将来、小中学校の食育や給食献立に関わる栄養学系学生を中心に、外部講師による牛乳・乳製品の栄養学講義を実施し、牛乳・乳製品の栄養的重要性と、小中高生の食生活における習慣化の重要性の理解促進を図る。

C. 教育関係者・保護者・栄養士等と対象とする「食育勉強会」の実施

学校・教育関係者および保護者に対して牛乳講話と混ぜ飲み体験を行う（対面のみ実施）。

高校生を中心とする10代向けに制作した食育動画「#きみは、きみのたべたものでできている」は、使用後アンケート結果も好評であることから未申し込み校に対しての案内方法を検討する。

D. 行政や関係機関が主催する食育イベントへの参画（食育推進全国大会等）

行政や関係団体等主催のイベントに参加し、情報発信、広報内容及び出展の充実を図る。

○食育イベント（食育推進全国大会、モーモースクール）：無関心層の牛乳摂取意向が高まる展示や企画を行う。

○食育関係者イベント（全国栄養教諭・学校栄養職員研究大会、Jミルク牛乳食育研修会、東京都健康づくりフォーラム）：教育関係者への食育事業の発信や情報共有を行う。

E. 電話、勉強会・授業、研修会、イベント等での問い合わせ対応

相談室への牛乳・乳製品に関する問い合わせに対して、消費者の牛乳・乳

製品に対する知識向上、普及啓発活動を行なう。

② 消費者向けイベント・施策の企画・推進

A. 「土日ミルクフェス」等のイベントを活用した知識普及と習慣化促進

消費者に対する牛乳乳製品の普及活動として、Jミルク主催の土日ミルクフェスにブース出展する。本イベント以外にも、食や健康に興味を持つ層が多数参加するイベントには積極的に参加し、牛乳・乳製品の食習慣化の促進を図る。

B. 会員が実施する普及・啓発活動への支援

消費者の、牛乳・乳製品や業界課題に関する理解醸成と消費拡大につなげる以下の取り組みについて、会員が主体的に実施しやすいよう支援する。

- イ. フードバンク、子ども食堂等への寄贈の取り組み
- ロ. 駅、施設、学校やイベント等での無償提供の取り組み
- ハ. 都道府県協会による地域の食育イベント等への参加

C. a l i c 事業を活用した牛乳やスキムミルクに関する知識・情報の発信

スキムミルクの活用促進を目的とし、スキムミルクを使用するレシピ開発や普及啓発を実施する。レシピ開発や普及啓発には料理レシピ紹介アプリの「クラシル」を活用し、波及効果の最大化を図る。

D. SNSを活用した牛乳・乳製品に関する知識・情報の発信

消費者向けにX（エックス／旧 Twitter）を通じて牛乳・乳製品が親しまれるツイートを毎週発信する。

E. 日本シリアル・スナックフーズ協会とのクロスマーケティングの検討

牛乳・乳製品と相性のよいシリアルとのクロスマーケティングにより、食べ方訴求や栄養訴求を図り、牛乳・乳製品の消費拡大を目指す検討を行う。

③ 「ミルクの未来を考える会」の運営

A. 時々の旬なテーマについて、専門家による講演及び委員（外部の識者やインフルエンサー）、乳業メーカー等による意見交換を行い、牛乳・乳製品に対する理解醸成を図る。

B. 講演や意見交換の内容については、委員、乳業メーカー等を含め情報発信に努めてもらい、事業活動への参照・反映に繋げていく。

④ 「酪農乳業ペンクラブ」の運営

A. 専門紙誌 16 社で構成するペンクラブの事務局を運営

B. 講演会、講習会や視察研修等を通して、業界紙誌記者・メーカーの知識向上や問題意識の醸成、業界団体間のコミュニケーション強化を図る。

⑤ 消費拡大対策の実施

補助事業の事業実施主体となった場合、新商品開発の支援及びヨーグルト消費拡大対策を実施する。

(2) 牛乳・乳製品の普及・啓発活動の充実・強化

① 普及・啓発ツールの製作と会員への提供

- A. 普及・啓発活動用資料（パンフレット・リーフレット類）の製作と提供
普及・啓発活動に使用するパンフレット類の内容を適時見直すとともに、会員からの要望に応えた新規パンフレットを作成。2025 年度も無償にて提供を継続する。
- B. 工場見学や食育活動等で消費者に配布するノベルティグッズの製作と提供
スローガン「やっぱりミルク」を掲げたツールを作成、工場見学会等で消費者に牛乳・乳製品摂取の大切さをアピールする。
また、普及・啓発用パンフレットやノベルティグッズを無償提供することで会員による普及・啓発活動を支援する。

② 協会の食育活動に関する案内強化

- A. 行政・関係機関等の訪問による案内
食育授業、食育動画教材、教職員向け食育勉強会募集案内を学校設置者に依頼する。
- B. 学校へのメールや郵送での直接案内
食育動画を申し込んだ先生たちに、牛乳・乳製品に関する情報、食育活動や動画教材等に関する情報を適時提供する。

③ 協会活動に関するプレスリリースの充実

酪農乳業ペンクラブを通じた業界関係者向け情報発信を継続する。

④ 会員各社との連携強化

- A. 広報委員会の運営を通じた、業界課題の解決に向けた広報活動の協議
正会員乳業 7 社の広報・お客様相談部門の代表者で構成し、乳業における広報課題や時宜問題に関する情報交換と課題検討を必要に応じて行う。
- B. 東京連絡会・関西連絡会の運営
東西連携による情報の一本化を図るべく、「消費者対応等連絡会」に改め、オンラインを活用して東西同時開催に変更。広報・食育活動等に関する情報共有と協会活動に関する情報提供をしていく。

4) 環境問題の積極的解決（環境部）

経団連・行動計画（カーボンニュートラル行動計画、循環型社会自主行動計画）への参画を継続する。現在、目標達成に向け、計画は順調に推移している。会員の環境関連の課題を解決し、行動計画の推進等に資するため、HP会員サイトに「環境問題相談窓口」を設置しており、2025年度も継続運用する。

食品ロスのための商習慣見直し活動は、2024年度に実施したチルド流通製品の商習慣実態に関するアンケート調査結果を元に、関連する各種会合に積極的に参画し、商習慣改善への働きかけを推進する。

容器包装・廃棄物等の3R推進については、3R推進団体連絡会の自主行動計画における目標達成に向け、飲料用紙容器のリデュース、リサイクル（回収率向上）を引き続き推進する。また、その他の容器包装・廃棄物に関しては、プラスチック容器包装リサイクル推進協議会、飲料用紙容器リサイクル協議会、LL紙パックリサイクル推進研究会、食品産業センター、CLOMAなど関連団体の委員会等への参画や情報収集等を行い、3Rの推進に努める。

環境法令遵守の観点で会員を支援する目的で「環境関連法令マネジメントチェックシート」をHP会員サイトで提供することを継続し、12月に最新版に更新する。また、プラスチック資源循環促進法をはじめとする施行済みの環境法令については、必要な情報の収集と会員への周知を行う。

環境関連新法に関しては、関係団体等とも連携し最新の動向の把握に努める。また、環境関連法令の改正、特に容器包装リサイクル法改正の動きについて、関係団体等とも連携し、最新の動向の把握に努め、会員へ適時適切に情報提供を行う。

（1）環境関連の自主的取り組みの推進

① カーボンニュートラル実現に向けた取り組み

経団連が主導するカーボンニュートラル行動計画への参画を継続する。

現在の目標は、下表の通りである。

項目	2021～2030年度目標
フェーズⅡ（2021～2030年度）目標	CO ₂ 排出量を売上高原単位として2013年度比で38%減にする。 （2023年度実績：2013年度比38.5%減）

活動状況をHP一般サイトに掲載し、ステークホルダーへの周知を図っている。

当協会が賛助会員となっている一般財団法人 省エネルギーセンターからの情報も含め、カーボンニュートラルにつながる省エネ等の情報や方策について、会員への提供を継続する（セミナー等の実施を含む）。また、省エネ最適化診断の受診を中小事業者会員に促し、カーボンニュートラルに繋

がる省エネを推進する。

② 循環型社会形成に向けた取り組み

経団連が主導する循環型社会形成自主行動計画への参画を継続する。

現在の目標は、下表の通りである。

項目	2021～2025 年度目標
最終処分量削減目標	2025 年度までに 2000 年度比 97%以上削減を維持する (売上高原単位比として) (2023 年度実績：2000 年度比 99.1%削減)
業種別独自目標	2025 年度まで再資源化率 97%以上を維持する (2023 年度実績：99.1%)
業種別プラスチック関連目標	[数値①]製造工程から排出される廃プラスチックについて、再資源化率 95%以上を維持する (2023 年度実績：97.8%) [定性①]容器包装プラスチックの使用量を可能な限り抑制するよう商品設計を行う [定性②]容器包装などのプラスチック原材料として、環境に配慮した素材の使用を推進する [定性③]ストローとして使用する石油由来樹脂の使用量を可能な限り削減する (2023 年度実績：264.34t 削減)
参考：経団連目標	・最終処分量削減目標「2025 年度に 2000 年度実績比 75%程度削減を維持する」 ・上記の他に業種別に独自目標とプラスチック関連目標を設定する

活動状況をHP一般サイトに掲載し、ステークホルダーへの周知を図っている。また、廃棄物等ソリューション企業と連携した循環型社会形成につながる情報提供を継続する（セミナー等の実施を含む）。

③ 食品ロス削減に向けた取り組み

厳しい納品期限等の商習慣が続き、製品廃棄ロスの遠因となっており、「物流の 2024 年度問題」が現状の商習慣を改善する必要性がこれまで以上に高まっているため、2023 年度に引き続き 2024 年度も（チルド流通製品の）商習慣実態に関するアンケート調査を実施した。その結果を 2025 年 3 月に関係省庁、業界団体へ報告した上で、HP一般サイトで公開する予定である。今年度も引き続き、関連する各種会合に積極的に参画し、下期

には商習慣見直しの進捗状況についてアンケート調査を実施し、商習慣改善への働きかけを推進する。

④ 環境問題相談窓口

2022 年度より設置したHP 会員サイトにおける「環境問題相談窓口」を継続運用し、会員が随時相談できる体制とする。これにより、会員における環境に関わる課題を適時適切に抽出し、連携団体、連携企業とともに解決策を検討し、自主的取り組みを推進する。

(2) 容器包装 3 R の促進

① 飲料用紙容器のリデュース推進

3 R 推進団体連絡会の自主行動計画に則り、「500ml 牛乳用紙パックに使用する原紙を 2025 年度までに 3%以上軽量化する」という目標の達成に向け、会員の活動を推進し、実績の調査、集計作業を行う。例年通り 7～9 月に 2024 年度実績を調査する。10～11 月に関係者での調査結果の確認と次年度以降の対応等に関する協議を行った上で、11 月に 3 R 推進団体連合会に報告、11～12 月に三省（経済産業、環境、農林水産）、経団連へ報告を行う予定で進行する。

② 飲料用紙容器リサイクル活動の支援

容環協：全国牛乳容器環境協議会の事務局として、5 カ年計画「プラン 2025」に沿った目標：回収率 50%以上を目指し、容環協の会員と密に連携し、従来からの活動、及び新規取り組みを推進する。2024 年度の実績は、飲料用紙容器リデュースの結果とともに、同じスケジュールにて 3 R 推進団体連絡会、三省（経済産業、環境、農林水産）、経団連へ報告する予定で進行する。

③ その他の容器包装・廃棄物の 3 R 推進

プラスチック容器包装リサイクル推進協議会、紙製容器包装リサイクル推進協議会、LL 紙パックリサイクル推進研究会、食品産業センター、C L OMA：クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンスにおける各種課題に対応した委員会、セミナー等に参加し、当協会の立場で意見、要望などを表出するとともに、必要な情報を収集する。得た情報は会員企業に開示し、3 R の推進に努める。また、プラスチック容器包装リサイクル推進協議会、紙製容器包装リサイクル推進協議会が行うリデュース、自主回収、環境配慮事例・3 R 改善事例の調査に関し、会員と連携し、適切な対応を行う。

(3) 環境法令順守への取り組み

① 環境法令順守に関わる情報収集と発信

会員が環境関連法令を簡単・迅速に検索でき、必要な検査や届出をチェッ

クできる「環境関連法令マネジメントチェックシート」を「環境マネジメントチェックシート及び法令改正の要点と解説」とともに、HP会員サイトでの提供を継続するとともに、2025年12月に最新版に更新し、会員の環境法令順守を支援する。

(4) 環境法令等改正に係る取り組み

① 環境法令等改正に関わる情報収集と発信

環境法令等改正について、関係団体等とも連携し最新の動向の把握に努め、必要に応じ会員への情報発信を行う。また、環境関連法令の改正、特に容器包装リサイクル法改正の動きについて、関係団体等とも連携し最新の動向の把握に努める。改正された内容は、HP会員サイトに2ヵ月毎に「環境関連法令改正情報」として掲載することを継続する。また、会員が対応すべき事柄が生じた際は、適時適切に情報の提供を行う（セミナー等の実施を含む）。尚、ESG情報開示への対応（GHGプロトコル、SBJ等）、プラスチック関係の国際条約（INC）、排出権取引（GX-ETS）等の情報収集も継続して行う。

5) 事業共通の取り組み

当協会の更なる円滑な業務推進に向けて、部門横断的発想で効率的かつ効果的な業務改革に取り組む。

デジタルツール・手法を有効に活用して業務の効率化を図るとともに、情報発信力を強化し、会員とのコミュニケーションを向上させていく。SDGs活動に関しては、業界全体への浸透に向けた諸施策を推進していく。

また、酪農乳業界を取り巻く状況変化を見据えながら牛乳・乳製品の理解醸成と消費拡大を主眼としたキャンペーン活動を検討、実施していく。

(1) デジタルツール活用による会議開催の再構築化

① 各種会議、セミナー、講習会における活用

一昨年よりデジタルツールを積極的に活用してきたが、昨年、リモートでの参加者は前年の半数となり、実参加による開催を求める声が多数を占めた。ただし、リモート開催による、参加者の増加、効率化を図れることも事実であり、会員の声に耳を傾けながら、状況に応じた対応を図っていく。

② 会議等における参加登録のデジタル化

会議、賀詞交歓会等における参加受付時のデジタル機材の追加導入を進め、参加会員の手続き簡素化を図る。

③ モバイルPCの導入による業務改善

協会で導入されているPCの更新および、外部会議への参加等に利用可

能なモバイルPCを導入することにより、会議時における資料の可視化や、動作環境の改善を図ることで、業務の改善につなげ、ペーパーレス化も進めていく。

(2) 情報発信力強化、会員とのコミュニケーション向上

① HPからの情報提供・発信力の改善強化

現在、会員への週2回の定期発信を行っているが、アンケート結果によると、必ずしも視られているとは、言い難い結果であった。会員に対する情報発信の方法を工夫し、タイムリーかつ有用な情報発信を行っていくとともに、閲覧しやすい構成、SNS等への拡散性を高める構造などコンテンツ内容の改善を継続的に実施していく。

② 都道府県協会との関係強化

都道府県協会とは、年2回のブロック会議および事務局長会議等での交流を深め、直接コミュニケーションによるタイムリーな情報収集と意見交換を図っていく。

また、それ以外でも要望に応じ、交流の機会を増やしていく。

③ 会員アンケートの実施

今年度も継続して会員を対象に、当協会の活動に対する意見・要望を募るアンケートを実施し、次年度事業計画、年度内事業活動に反映させていく。アンケート調査はこれ以外にも調査や情報収集など必要性に応じて適時実施していく。

(3) SDGsに関連する取り組みの推進

① 会員による牛乳・乳製品のフードバンク活動等への情報提供等の支援

会員企業の要請に対して、活動に資する情報提供（全国フードバンク推進協議会や行政の商品寄贈に関する情報）を行い、社会福祉活動への理解醸成と参画促進を図る。各社の活動内容はHPで公表するとともに、メディアに情報提供して業界の取り組みの認知度アップに繋げていく。

② 一斉清掃活動の推進と全国活動への展開

地域貢献として毎年行っている千代田区の一斉清掃活動への参加を当協会のSDGs活動の一環として位置づけ活動する。また、清掃活動を「全国一斉地域清掃活動にチャレンジ」として全国の会員企業に拡大することで乳業界のSDGsの取り組みとしての認知度を高めていく。

③ SDGs 取り組みの各会員企業への展開

2023年度から補助事業による会員企業のSDGs活動を調査し、取り組み内容をHPにて、動画を用いた事例紹介を行ってきたが、補助事業が終了したことにより、同内容での継続が出来なくなった。

今年度については、新たに、乳業各社の協力を得て、各社の取組み情報を簡単に検索できるような一覧表を作成し、HPで紹介していく。

(4) 牛乳・乳製品消費拡大活動の実施

昨年度は生乳需給緩和基調の中、乳価改定による牛乳消費減退によって需給がさらに緩和する懸念と脱脂粉乳在庫の減少対策に業界団体として対策を講じるべく、専用コンテンツによる理解醸成・情報発信を図るとともに、都道府県協会の協力のもと、牛乳・乳飲料の無償配布活動を行い一定の成果を得た。今年度も本活動の継続を軸に、新たな企画を加えてキャンペーン活動を実施する。

以上